2020年2月12日

各　　位

会 社 名　株式会社レオパレス21
代表者名　代表取締役社長　宮尾文也
（コード番号8848　東証第一部）
問合せ先　執行役員　新井　清
（TEL 050-2016-2907 ）

提案株主による当社株主に対する書面の送付について

この度、提案株主2名（株式会社レノ、株式会社エスグラントコーポレーション。以下「提案株主」といいます。）より、一部の当社株主の皆様のお手元に、2020年2月5日付けの「臨時株主総会の弊社提案議案に関するご説明」と題する書面（以下「株主書面」といいます。）が届いていると多数の株主様より報告を受けております。

株主書面の別紙において、株主提案に係る取締役選任議案の候補者である大村将裕氏（以下「大村氏」といいます。）は、「小職（会社注：大村氏を指します）が社外取締役として選任を受けた場合」と述べております（詳細については、本リリースの添付書面をご確認ください。）。しかしながら、大村氏は社外取締役候補者として選任を提案されている者ではございません。

そもそも提案株主は、当社の現任取締役10名全員を解任した上で、大村氏を唯一の社外取締役でない取締役（かつ社長）とすることを提案していたところ、提案株主が取締役解任議案及び大村氏以外の取締役候補者に係る選任議案を撤回した後も、大村氏が社外取締役でない取締役の候補者として提案されていることに変わりはございません。株主書面に上記のような事実と異なる内容を記載していること自体、大村氏には当社取締役としての業務を責任をもって遂行することが期待できないことの証左であると考えられます。

なお、上記のとおり大村氏は社外取締役でない取締役の候補者ですが、仮に大村氏を当社の社外取締役として適任か否かという視点で考えたとしても、当社には既に5名の社外取締役がいるほか、今回の臨時株主総会において、当社の課題解決・コーポレートガバナンスの向上等の観点を考慮した2名の社外取締役の追加選任をお願いしております。

これに対して、大村氏は、当社の大株主である提案株主の利害の代弁者としてのみこれまで行動しており、且つ、提案株主の職員であって、株主共同の利益を代表して取締役会の監督機能の一翼を担うべき社外取締役としても相応しくないことは明らかです。

当社は、2020年1月30日付け「（変更）株主提案一部撤回の承認に伴う臨時株主総会開催及び株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせの一部変更について」にて

お知らせしておりますとおり、株主提案に反対しておりますので、株主の皆様におかれましては、当社の意見にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以　上

添付

（別紙）選任後の取り組みについて

選任後の取り組みについて

株式会社シティインデックスホスピタリティ
代表取締役社長　大村 将裕

令和2年2月27日に開催される株式会社レオパレス２１の臨時株主総会にて、小職が社外取締役として選任を受けた場合、就任後以下の点を念頭に置きながら、取締役会において意見を述べていきたいと考えております。

①　積極的かつ適切な情報開示の働きかけ

施工不備問題に関するものとして、施工不備問題が会社の財務および業績に与える影響について適時見直しを行い、開示をしていくことが信頼を回復する第一歩だと考えています。また、是正工事が遅れている理由については、全てのステークホルダーが関心を持っている部分であり、積極的に開示をしていくことによってある程度の安心感を得られるものであると考えております。

②　抜本的改革案の検討促進の働きかけ

小職個人でも同社の株式を保有しています。現在の取締役会でも事業再編・事業提携を含む改革案の検討を進めているとのことですので、先ずはその内容を理解し、現在の検討案が企業価値の最大化を図るものとなっているか、株主としての目線を持ちながら議論に参画したいと考えております。

株式会社レオパレス２１の賃貸事業は、そのビジネスモデルの素晴らしさだけではなく、住宅供給という社会インフラの一翼を担うものであり、万が一のことが起こってはならない事業だと考えております。

一日も早い施工不備問題の終結と企業価値の最大化を常に考え、株主のみならず、全てのステークホルダーにとって望ましい結を迎えられるよう、意見を述べていく所存です。

以上